

評価調査結果要約表

1. 案件の概要		
国名：ケニア共和国		案件名：ケニア国ジェンダー視点に立った農業普及推進プロジェクト
分野：ジェンダーと開発		援助形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：社会基盤・平和構築部		協力金額（評価時点）：3.3 億円
協力期間	(R/D)：2014年9月1日～ 2017年8月31日 (3年間)	先方実施機関：ケニア農業・畜産・水産省（MOALF）
		日本側協力機関：
		他の関連協力：
<p>1-1 協力の背景と概要</p> <p>ケニアでは、女性が農業生産労働の70%を担っている。それにもかかわらず、女性農民の生産性は、土地、資本、技術、資本等への限定的なアクセスに起因して、男性農民と比較した場合 2～3割程度も低い。こうしたなか、ケニア農業・畜産・水産省（Ministry of Agriculture, Livestock and Fisheries：MOALF）は、2010年に「ジェンダー主流化戦略書」（Gender Mainstreaming Strategy）を策定し、「農業の持続的な生産性と生活の改善のために、ジェンダー視点に立った政策、プログラム、プロジェクトの実施を推進することを通じて、ジェンダー平等及び男女共同参画を促進していく」こととしている。</p> <p>JICA は、ケニア国「小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト（Smallholder Horticulture Empowerment Project：SHEP）（2006～2009年）」において、市場志向型農家経営の推進に取り組み、事業におけるジェンダー主流化を推進してきた。その結果、同プロジェクトでは農家経営における男女共同参画が促進され、農家の生計向上に寄与したことが終了時評価調査時に確認された。</p> <p>こうした取り組みを MOALF は高く評価し、SHEP におけるジェンダー主流化の取り組みを省内に定着させ、園芸農家のみならず、他の作物生産に携わる農家に対しても普及していくために「ジェンダー視点に立った農業普及推進プロジェクト（PEGRES）」（以下、「本プロジェクト」と記す）を JICA に要請した。本プロジェクトは、2014年9月から2017年8月の3年間の予定で実施されている。</p> <p>本プロジェクトでは、プロジェクト期間を前期（2年間）と後期（1年間）に分け、前期で「ジェンダー主流化パッケージ」* の案を作成し、後期で同案の実証を通じてパッケージを完成させ、MOALF を含む関係機関への頒布を行う計画である。より効果・効率的なパッケージ開発のために、MOALF が実施する複数の小規模農家支援事業と連携し、それぞれの支援事業の対象地域を本プロジェクトのパイロット・サイトとして各種活動を展開している。これまでに、2件の小規模農家支援事業を前期連携プロジェクトとして選定し、計3カ所のパイロット・サイト（ニエリ郡：酪農事業、ブシア郡：キャッサバ事業、ムエア灌漑地区：稲作）で、「ジェンダー主流化パッケージ」案開発に向けての活動を進めているほか、新たに2件の小規模農家支援事業を後期連携プロジェクトとして選定し、これらのプロジェクトの対象地域でパッケージ案の実証活動を行っている。また、2017年1月から前期連携プロジェクトに導入した「ジェンダー主流化パッケージ」案の活用状況を</p>		

確認し、エンドライン調査によりモニタリング・評価を行い、現在調査結果を取りまとめ中である。

*「ジェンダー主流化パッケージ」とは、男女共同参画型の農家経営を推進していくために、小規模農家支援事業において、ジェンダーの視点から実施していくべき一連の活動群、及びそれらの活動の実践にあたって必要な研修モジュール、チェックリスト、マニュアル、ガイドライン等の実践ツールを取りまとめたものを想定。SHEP で整備された園芸農家支援事業向けの各種ジェンダー関連研修プログラムや教材・ツールをベースとし、より広範な農家を対象とし適用可能なコンテンツを整備する。完成したパッケージは、ケニア MOALF の事業・研修の中で活用されることを目指す。

1-2 協力内容

(1) 上位目標

ジェンダー視点に立った農業普及サービスによって小規模農業・牧畜・漁業に従事する男女世帯の生計が向上する。

(2) プロジェクト目標

農業・畜産・水産省 (MOALF) 及びカウンティ政府のジェンダー視点に立った農業普及サービスを実施する能力が向上する。

(3) 成果

- ① プロジェクトの管理・実施体制が確立される。
- ② ジェンダー主流化パッケージが開発される。
- ③ 小規模農家支援事業によってジェンダー主流化パッケージが適切に活用される際に必要な支援を行うための MOALF 及びカウンティ政府の指導能力・技能及び知識が向上する。
- ④ ジェンダー主流化パッケージが、連携パートナー以外の小規模農家支援事業、カウンティ政府及び農業研修校に導入される。

(4) 投入 (評価時点)

2017年3月31日実績

1Ksh=1.04円 (2017年5月8日為替レート)

日本側：総投入額 3.3 億円

専門家派遣：長期専門家 2 名、短期専門家 3 名

以下の 4 分野、累計 5 名が派遣されている。

①総括／業普及におけるジェンダー主流化、②農業普及／モニタリング・評価、③業務調整／研修管理 (累計 2 名)、④情報教育・コミュニケーション (IEC)

機材供与：9,783,504Ksh (9,407,215 円)

ローカルコスト負担：35,224,851Ksh (33,870,049 円)

研修員受入れ：8 名

<p>相手国側：</p> <p>カウンターパートの配置：11名</p> <p>ローカルコスト負担：14,609,082 Ksh（14,047,194 円）</p> <p>その他：プロジェクト事務所スペース、事務所維持管理費</p>

2. 評価調査団の概要

調査者	<p>総括 宮崎 桂</p> <p>ジェンダーと開発 久保田真紀子</p> <p>評価分析 松本 彰</p> <p>協力企画／農業・農林開発 桑垣 隆一</p>	<p>社会基盤・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室 室長</p> <p>国際協力人材部 国際協力専門員</p> <p>A&Mコンサルタント有限会社 代表取締役</p> <p>社会基盤・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室 専門嘱託</p>
-----	--	--

調査期間	2017年4月30日～2017年5月19日	評価種類：終了時評価
------	-----------------------	------------

3. 評価結果の概要

3-1 実績の確認

(1) プロジェクト目標の達成度

プロジェクト目標「農業・畜産・水産省（MOALF）及びカウンティ政府のジェンダー視点に立った農業普及サービスを実施する能力が向上する」については、事業の適切な運営及び調整（成果1）が行われ、「ジェンダー主流化パッケージ（GMP）」が開発（成果2）されている。また、GMP実施に必要な連携ドナー事業の対象ケニア職員の技能・知識が向上した（成果3）。なお、成果4の「GMPが連携パートナー以外の小規模農家支援事業、カウンティ政府及び農業研修校に導入される」については、GMP研修講師育成の研修講師向け研修（TOT）やGMPの検証ワークショップといったプロジェクト終了までに残された活動を完了することで達成が期待できる。以上からプロジェクト目標は、達成される見込みが高いと判断される。

(2) 成果の達成度

本プロジェクトの4つの成果の達成状況は以下のとおりである。

【成果1】プロジェクトの管理・実施体制が確立される。

成果1は、(指標 1-1) PSC 及び PMC 会合が少なくとも年2回開催される、(指標 1-2) 2015年2月までに前期連携プロジェクトとして2案件のパートナーシップが結ばれる、(指標 1-3) 2016年8月までに中央並びにカウンティレベルでの小規模農家農業プロジェクトとの間の協力関係とネットワークが少なくとも15案件結ばれる、の3つの指標から成り立っており、すべての指標が達成されているため、成果1は「達成されている」と判断される。

【成果2】 ジェンダー主流化パッケージ（GMP）が開発される。

成果2は、(指標 2-1) 2016年8月までに前期連携プロジェクトの協力のもとに、GMPにかかる実施ガイドライン及び参考マニュアルが開発される、(指標 2-2) 2017年8月までに、GMPにかかる実施ガイドライン及び参考マニュアルが検証のうえ最終化される、の2つの指標から成り立っており、GMPドラフト及び参考マニュアル並びにガイドライン（TOT マニュアル）の改訂・修正が進行中で、GMPは2017年6月に開催予定の検証ワークショップで、ケニア側のコメントを反映し、最終化予定である。既にドラフトも存在し、最終化までのスケジュールも明確であることから、成果2は「ほぼ達成されている」と判断される。

【成果3】 小規模農家支援事業によってジェンダー主流化パッケージが適切に活用される際に必要な支援を行うためのMOALF及びカウンティ政府の指導能力・技能及び知識が向上する。

成果3は、(指標 3-1) 対象サブ・カウンティの職員のうち少なくとも60%が、2017年8月までにジェンダー主流化にかかる能力強化研修を受ける、(指標 3-2) TOTのうち、少なくとも80%の受講生が2017年8月までに連携パートナープロジェクトによってドラフトGMPの中から1つ以上のコンポーネントを活用する、の2つの指標から成り立っており、研修参加者は研修の内容を理解しているだけではなく、「ニエリのマデラ東」や「ブシアのテソ北」においては、近隣サブ・カウンティにおいて、TOT参加者が研修講師として農家研修を行っている。したがって、成果3は「達成されている」と判断される。

【成果4】 ジェンダー主流化パッケージが、連携パートナー以外の小規模農家支援事業、カウンティ政府及び農業研修校に導入される。

成果4は、(指標 4-1) 少なくとも15件の小規模農家支援事業と3つのカウンティ政府が、2017年7月までにGMPの実行戦略の策定に参画する、(指標 4-2) 農業研修校（ATC）2校、牧畜研修センター（PTC）1校、水産研修センター（FTC）1校、さらにケニア農業学校（KSA）において、2017年8月までに研修カリキュラムにGMPが内包されるように働きかける、の2つの指標から成り立っている。GMP最終化後には、GMP実施にかかるマスター講師育成のTOTを予定しており、同TOTにはKSAをはじめ研修校からの参加を想定している。終了時評価において、①カウンティ政府にはジェンダー・フォーカル・ポイントの設置が検討されるなどGMP実行戦略の策定準備が進められており、②GMPが内包されるような働きかけは既に行われているため、終了時評価時点で成果4は達成していないが、プロジェクト完了までに達成する可能性が高いことから成果4については「部分的に達成されている」と判断される。

3-2 評価結果の要約

(1) 妥当性（極めて高い）

本件は、ケニア政府の国家政策、戦略方針に沿ったもので、またJICAの援助方針にも合致している。また、本プロジェクトでは、すべての人々の社会的背景を考慮し、プロジェクト活動に参画させるとともに、エンパワーメントや生計向上を目的にジェンダー分析調査を行い、男性のみならず女性、更には壮年、青年層の様々な関心、課題を計画に組み入れている。

以上から、本プロジェクトの妥当性は維持されており、「極めて高い」と判断される。

(2) 有効性（比較的高い）

本プロジェクトの関与によって、①GMP のドラフトは既に作成されており、②プロジェクト関係者の認識変化（思考態度）をもたらし、③TOT によって、小規模農家支援事業にかかわっている中央並びにカウンティ政府の職員はノウハウや意欲を高め、ジェンダー視点に立ったやり方で業務が遂行されている。さらに、④MOALF は、関連する農業案件をはじめ、関連職員、中央、カウンティ政府の関係者に対し、GMP のドラフトを普及している。

以上から、ジェンダー視点に立った農業普及の推進を行ううえでの能力構築が向上しつと判断され、本プロジェクトの有効性は、「比較的高い」と判断される。

(3) 効率性（比較的高い）

本プロジェクトに対する日本側、ケニア側の投入はおおむね適正であった。MOALF は本プロジェクト活動にかかる適切な規模の予算を支出している。しかし、プロジェクト期間の制約のため、GMP の波及や拡張は制約があった。なお、プロジェクト初年度は、日本とケニアとの予算年度の相違もあり、ケニア政府予算を確保するのは容易ではなく、プロジェクト活動の一部が遅れたが、その後は計画通りに執行された。また、ケニア側カウンターパートの日当宿泊交通費に関する調整に時間を取られた結果、プロジェクト前半におけるプロジェクトの進捗状況は芳しくなかった。しかし、ケニア側カウンターパートの日当宿泊交通費の問題が解決したのちプロジェクトは順調に進んだ。

本プロジェクトの投入は、量及び質も適正で、すべての投入は円滑なプロジェクト実施にかかり十分に活用されており、投入量に見合う成果を有していると思われる、本プロジェクトの効率性は「比較的高い」と判断される。

(4) インパクト（ポジティブ）

本プロジェクトのインパクトは、以下の理由や観察のとおり、「ポジティブ」と判断される。

1) 上位目標への貢献

終了時評価調査時には、上位目標の達成につながると思われる「変化」の兆候が表れつつあった。終了時調査の時点では上位目標達成への貢献度合いを正確に把握できてはいないものの、ベンチマークとなるベースライン調査の結果とエンドライン調査の結果を比較してみると、対象農家の生産量や生計の面での変化がいくつかみられる。

2) 正の開発効果（波及効果）

プロジェクトでまとめられた評価シートをはじめ、プロジェクト作成資料、評価調査中に実施された質問票結果、さらにインタビューや現場視察の結果、下記のとおり、さまざまな正の変化が生じていることが確認された。

- ① 家庭内労働への変化・影響
- ② 意思決定への変化・影響
- ③ 異なるジェンダーグループ間の資源や便益へのアクセスやコントロールへの変化・影響
- ④ コミュニティレベルでの女性の代表への変化・影響
- ⑤ その他、本プロジェクト関与による変化・影響
 - ・ジェンダー主流化に向けた意欲やアクションの拡大

・家計収入、生計向上、児童の就学アクセス向上、家庭内やグループレベルでのリスク軽減

(5) 持続性（中程度）

本プロジェクトの持続性は、以下の面から、「中程度」と判断される。

1) 政策面

ケニア政府は、農業の持続的な生産性向上と農民の生活改善のために、農業におけるジェンダー間の平等、女性の社会参加促進を高い優先順位としている。また MOALF が策定した「農業セクター開発戦略」や「ジェンダー主流化戦略書」では、農業セクターにおいて取り組むべき課題の1つとして、ジェンダー不平等を掲げている。

2) 組織面

MOALF は、ジェンダー平等を本質的価値と位置づけ、ジェンダー主流化の推進を行っている。さらに、同省が管轄する零細農家向け農業事業のほとんどの公文書に、ジェンダーの観点を明記しており、ジェンダー視点に立った普及サービスの推進が同省で継続される期待は大きい。なお、GMP の実施にかかり、今後プロジェクト関係者が重要な役割を果たすことが期待されるが、カウンティ政府（農業部門）の多くがまだジェンダー担当職員を配置できていないため、GMP に基づくジェンダー主流化を効果的に進めることができるかどうかは未知数である。

3) 技術面

サブ・カウンティレベルの普及員の中には、本プロジェクトの TOT で学んだ「ジェンダー研修」をプロジェクトが支援対象とする農家以外のグループや隣接する他の普及員たちに対して自発的に実施している者もいた。したがって、サブ・カウンティレベルの普及員は、プロジェクトの支援なしでもジェンダー研修を実施する能力を有していると判断される。

4) 予算面

農業において、すべてのジェンダーグループの平等化と参画を促進することが国家政策として掲げられていることから、中央レベルでの国家予算計上・配分の加速化は今後も期待される。一方、地方（カウンティ）への権限委譲から、農家への普及サービスを提供する責務はカウンティ政府が負っているものの、カウンティレベルで GMP を有効活用し、十分な予算を計上するのはいまだ困難である。

3-3 効果発現に貢献した要因

(1) 計画内容に関すること（ジェンダー主流化に対する関係者の留意と強固なコミット）

ジェンダー平等の推進はケニアの憲法上のアジェンダの1つでもあり、すべての政府機関と開発パートナーは、ジェンダー主流化に注意を払っている。そうしたなか、中央及びカウンティ政府の関係者は、本プロジェクトの必要性を理解し、積極的に参加する強い意志を有していた。インタビューの際にも、関係者がプロジェクトのジェンダー主流化アプローチに共感しており、連携活動プロジェクトも非常に協力的で、シナジー効果がもたらされたことが確認された。

(2) 実施プロセスに関すること (GMP のツールの有効性)

本プロジェクト実施の過程で、さまざまな活動が行われ、プロジェクトの成果品は有効に活用されている。とりわけ、GMP のコンポーネントのうち、「ジェンダー分析調査」や、「ジェンダー研修 (TOT 並びに農家研修) は実践的かつ有益であった。

3-4 問題点及び問題を惹起した要因

ケニア側カウンターパートの日当宿泊交通費に関する調整に時間を取られた結果、プロジェクト前半におけるプロジェクトの進捗状況は芳しくなかったが、ケニア側カウンターパートの日当宿泊交通費の問題が解決したあとプロジェクトは順調に進み、予定通りプロジェクト目標は達成できる見込みである。したがって、プロジェクト目標の達成を阻害する顕著な要因は特段見当たらない。

3-5 結論

評価調査の結果、プロジェクト目標は「達成見込み」であり、本プロジェクトの総合評価は「比較的高い」と判断される。

評価 5 項目については、妥当性、有効性、効率性については高い評価 (特に妥当性は非常に高い)、上位目標達成への可能性にかかるインパクトについては達成可能の見込み (Positive)、案件終了後の持続性については中程度 (Moderate) と評価された。

フィールドにおける聞き取り調査の結果、3 年間という限られた期間に満たない今の段階で、カウンティレベルの普及担当者の能力が強化されてきていることが確認できた。また、本プロジェクトの活動として開催されたジェンダー関連研修を受講した農村部の男女に役割分担や意思決定に関する物事の考え方や態度に変化がみられ、生計向上に資する新しい取り組みを始めている具体例も確認できた。

GMP はジェンダー主流化のツールでありながら、農業の活動効果を高める有用なツールでもある。現在、本プロジェクト (PEGRES) チームは 2017 年 8 月末のプロジェクト終了に向けて、ジェンダー主流化を理念的なものではなく、実際に使えるツールとするため、GMP の見直しや修正を急ピッチで進めているところである。

プロジェクト終了期間までに GMP の MOALF 内の承認手続きと最終化等、いくつか残された活動があるが、評価調査団としてはそれら残された活動を期日通り進めることに特段大きな問題があるとは認識していない。よって、プロジェクト目標の達成見込みは高いと評価し、討議議事録 (R/D) で定められたとおりの内容・期間で終了することで問題ないとの結論とした。

3-6 提言

MOALF 内、あるいは同国政府機関における GMP の普及戦略を策定する。

例：ケニア農業学校 (KSA) 等を含む同省内の研修機関における正式採用、バリューチェーンの生産面以外のサイクルで活用可能とするための取り組み、ジェンダー担当省 (Ministry of Public Service, Youth and Gender Affairs) を巻き込んだケニア内における他セクターにおけるジェンダー主流化アプローチの推進、MOALF における GMP 活用拡大に向けた予算化等。

3-7 教訓

- ・本プロジェクトは他の連携プロジェクトと組んで実施するユニークなプロジェクト設計を採用した。この方法により、農業技術の普及にかかる資源や労力の投入は省きつつも、ジェンダー主流化に向けた行政能力の向上が効率的に支援された。また、結果的にケニア国内における多面的なジェンダー主流化の普及につながった。しかし、本案件と他の連携案件とはそれぞれのプロジェクト期間や時期、さらに目的が相違しているため、連携は容易ではない。類似案件において同様の方法を選択する場合には、事前の調整を専門家のみ依存するのではなく、JICA 在外事務所と本部が協力して支援をする必要がある。
- ・農家自身の気づきのプロセスを重視するとともに、身の丈にあった改善方法を考えさせていくといった、参加型の手法を用いたジェンダー研修が、農家レベルにおける実質的な男女の役割分担の見直しや意識変容に結び付いた。また、この変化を確認し、研修の有用性を理解した研修担当者の能力強化にも有益であった。

なお、ケニア側カウンターパートと日本人専門家の関係は、本プロジェクトが連携するカウンティ等におけるフィールドでの普及・研修活動が中心であり、日当、宿泊、交通費が多く必要となる案件であったがゆえに、この経費の負担にかかる調整等を発端に非常に難しいものであったことが確認された。今回の評価調査で確認されたもっとも顕著なプロジェクト目標達成の阻害要因が実はこの件であった。小規模農家向けの普及・研修活動に関する類似案件を実施する際に、予算措置や支出基準にかかる事前の慎重な調整を先方実施機関と行う必要がある。